

学校法人総持学園 理事・監事名簿

理事(11人)・監事(2人)

(令和6年4月1日現在)

No.	区分	氏名	寄附行為 選任条項	外部理事 該当の有無
1	理事	中根 正賢	第7条第1項第1号 学長	
2	理事	岸本 力也	第7条第1項第1号 校長	
3	理事	萩原 直三	第7条第1項第2号 評議員	○
4	理事	盛田 正孝	第7条第1項第3号 副貫首	○
5	理事長	渡辺 啓司	第7条第1項第3号 監院	○
6	理事	庵 潤太	第7条第1項第4号 後堂 貫首推薦	○
7	理事	勝田 浩之	第7条第1項第4号 副監院 貫首推薦	○
8	理事	早川 徹	第7条第1項第5号 理事長推薦	
9	理事	竹内 康治	第7条第1項第5号 理事長推薦	
10	理事	新井 孝春	第7条第1項第6号 学識経験者	○
11	理事	竹内 千恵	第7条第1項第6号 学識経験者	○
1	監事	福島正一郎	第8条第1項	
2	監事	服部 直哉	第8条第1項	

理事 定数 10～14人 現員 11人

【寄附行為 選任条項】第7条 第1項

- 第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長 2人
- 第2号 評議員のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人
- 第3号 大本山總持寺の副貫首及び監院の職にある者 2人
- 第4号 大本山總持寺の後堂及び副監院の職にあるものうちから、大本山總持寺の貫首が推薦した者 2人
- 第5号 理事長の推薦により、理事会において選任した者 2人以上4人以内
- 第6号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 1人又は2人

監事 定数 2人 現員 2人

【寄附行為 選任条項】第8条

- 第1項 監事は、この法人の理事、教職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。